

札幌市文化財保存活用地域計画に**掲載**している事業等

施策の方向性	事業・施策名称	事業・施策内容	令和4年度の取組実績	今後の予定等	主管課
Action1 みつめる 調査・把握 の課題に対する取組み	文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ	市民等が文化財を掘起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップ	令和4年度は現地調査を含め3回ワークショップを開催した。様々な年代や立場の参加者15名（一部オンライン参加）が、札幌市の歴史文化の魅力の掘り起こしや観光への活用など広く意見交換を行い、「都心で楽しむ季節の催し・風物詩」と「積雪寒冷地に成立した大都市」の2テーマの「関連文化財群とストーリー」の設定に向けて多くのアイデアを出し合った。	令和5年度は2回ワークショップを開催した。様々な年代や立場の参加者23名が、「みち」、「酪農」、「鉄道と軌道」の3つのテーマに沿った札幌市の歴史文化の魅力の掘り起こしや令和6年度以降の「関連文化財群とストーリー」の設定に向けて多くのアイデアを出し合った。	市)文化財課
	文化財調査の情報更新・追跡調査	既往の文化財調査の情報更新や追跡調査により文化財の状況を適切に把握	未指定・未登録文化財のうち、文化財保護制度以外の制度（札幌景観資産、さっぽろ・ふるさと文化百選、北海道遺産等）複数から指定や選定を受けている文化財から、建築年が古い下記3物件について、指定・登録の該当可能性の調査を実施した。 ①旧札幌製糖会社工場（サッポロビール博物館） ②カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール ③カトリック北一条教会 聖堂 ④及び⑤は市指定文化財への該当性あり、③は国登録有形文化財への該当性ありとの結果であった。	令和4年度調査の結果を各物件の所有者に伝え、文化財の指定・登録に対する意向を確認する。 令和5年度は、平成27～29年度で調査した建造物163件（将来資産13件含む）をベースに、各建造物の現況調査及び価値評価を行い、指定・登録の該当性を調査している。	市)文化財課
	文化財保護指導員による現地調査	市内文化財の適宜巡回と、現状と課題の把握等	一部を除く指定・登録文化財の現況調査を実施した。	適宜、定期的な現地調査を実施し、課題等の速やかな把握に努める。	市)文化財課
	文化財情報のデータベース化	市域にある文化財情報を一元集約するデータベース化と公開方法の検討	文化財データベースの公開を維持している。	適宜内容の追加・更新を行うほか、令和5年度に創設した「札幌市地域文化財認定制度」の認定物件の追加等を行う予定。	市)文化財課
Action2 共有する 共有・発信 の課題に対する取組み	シンポジウム「さっぽろきふんフェス」の開催	文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウム	令和5年3月12日、札幌駅前通地下広場にて、今年度設定した「関連文化財群とストーリー」に関する講演やパネルディスカッション、札幌の歴史文化にちなんだ工作等を体験できる市民参加型企画、札幌市の文化財の保存活用にかかるとり組みや施設、団体等を紹介するパネル展示を行った。また、事前周知を目的に、パネルの一部を地下歩行空間にて展示する出張パネル展、市内文化財施設及び郷土資料館を巡るスタンプラリーを実施した。	令和6年3月17日、札幌市芸術文化交流センターにて、令和2年度から4年度にかけて設定した「関連文化財群とストーリー」に係る講演やパネルディスカッション、札幌の歴史文化にちなんだ工作等を体験できる市民参加型企画、札幌市の文化財の保存活用にかかるとり組みや施設、団体等を紹介するパネル展示を行った。また、事前周知を目的に、パネルの一部を地下歩行空間にて展示する出張パネル展、市内文化財施設及び郷土資料館を巡るスタンプラリーを実施した。	市)文化財課
	埋蔵文化財センターの管理・運営	埋蔵文化財保護に関する相談対応や遺跡の発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示	埋蔵文化財展示室を活用した団体利用や一般・学校向け出前講座は、新型コロナウイルス対策のため一部制限付きではあるが、ほぼ通常通り実施。展示室では、「北海道・東北北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を記念する企画展を開催。	新型コロナウイルス対策は継続して実施していくものの、展示室団体利用や出前講座等すべての普及事業を通常通り再開する方針。展示室では、企画展、速報展、特別展等を開催する予定。	市)文化財課
	地域資源の魅力発信	地域の歴史文化情報のHPによる発信、区役所庁舎でのパネル展示、歴史記録映像作成、ワークショップ等イベントの開催等	【北区】（藍栽培の歴史伝承関連） ・藍の種の区役所及び各コミュニティ施設での配布。 ・藍栽培の歴史を学ぶ授業を美瑛高校の生徒に実施。 ・北区「藍栽培」の歴史広報用リーフレットの作成及び区役所・各まちセン・各コミュニティ施設での配布。 【厚別区】 サンピアザ1階広場に「厚別歴史写真パネル展」を開催し、厚別の歴史にまつわるパネルの展示のほか、新札幌乳業㈱と柳川西製粉所（現柳川西グレイスフーズ）を招いて厚別の食をテーマに講演会を行った。 【豊平区】※環境通リンゴ並木 ・市立美園小学校総合学習への支援 （地域団体（美園リンゴ会）の講話、リンゴ並木のリンゴを使った体験（袋かけ・文字入りリンゴ作成・収穫等） ・スポーツ団体（日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌等）、円山動物園、児童福祉施設等へ、リンゴ並木で収穫されたリンゴの贈呈。 ・地域イベント参加者や豊平区役所来訪者（一般区民）へのリンゴ配布。 【南区】 令和4年9月開催の「南区芸術祭2022」で札幌軟石製サッポロスマイルバッジをイベント時来場者に対し配布を行った。また地元アーティストによる軟石ワークショップ（札幌軟石を使った小物作り体験）を1日実施した。	【北区】（藍栽培の歴史伝承関連） ・藍の種の区役所及び各コミュニティ施設での配布継続。 ・藍栽培の歴史を学ぶ授業の継続及び藍染体験授業の実施。 ・藍栽培の歴史広報用リーフレットの区役所・各まちセン・各コミュニティ施設での配布等による、更なる藍栽培の歴史・文化の啓発や広報活動・魅力発信等の実施。 【厚別区】 「厚別歴史写真パネル展」のほか、厚別の歴史を歩いて学ぶ「厚別歴史散歩」の開催を支援する。 【豊平区】※環境通リンゴ並木 ・美園小学校への学習支援を継続 ・各所へのリンゴの贈呈を継続 ・新規贈呈先の検討・実施 【南区】 イベント等において札幌軟石製サッポロスマイルバッジを配布する等、札幌軟石のPRを行う。	各区地域振興課
	アイヌ文化交流センター・アイヌ文化を発信する空間の管理運営	各種講座やイベント等による、アイヌ民族の伝統文化活動等の推進及び保存・継承・振興等並びに市民とアイヌ民族との交流による市民理解の促進	アイヌ文化交流センターにおいて、アイヌ民族を講師とするアイヌ文化体験講座や中高生団体体験プログラム・出前体験プログラムなどを実施した。 また、アイヌ文化を発信する空間において、アイヌ文化への理解を深めるきっかけづくりや、道内のアイヌ関連施設の情報発信を行った。	引き続き、アイヌ文化に対する市民理解を促進していくため、関連事業を実施していく。	市)アイヌ施策課
	観光情報発信事業	公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信を行う。	公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信	公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信	経)観光・MICE推進課
	学校教育における文化財や歴史文化の学習	総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会の提供	総合的な学習の時間等において、学校の実情に応じて、博物館や地域の資料館等の郷土資料や、歴史的な建造物を教材とした学習を進めてきた。札幌市以外が所有するものも含め、コロナ禍においても、多くの小中学校が文化財を活用した体験的な学習を行っている。	今後も、地域の文化財を教材とした学習を進めていくとともに、博物館や資料館等で歴史的資料や建造物を直接目にしたり、学芸員や地域の方からお話を聞いたりするなど、体験的に学ぶ機会を充実していく。	教)教育課程担当室
Action3 伝える 保存・伝承 の課題に対する取組み	文化財施設の効率的な維持・保全	市が所有する文化財等11施設のうち、長期計画に従った保全工事・耐震化	計画的な保全を行うために、保全計画に基づき5施設の修繕を実施した。また、文化財施設を将来に継承していくために、清草等の耐震改修ほか保全修理工事の実施設計および旧岩家住宅の耐震診断を実施した。 国重要文化財施設において、電気火災防止を目的とした防災対策機器導入事前調査をおこなった。	文化財施設について計画的修繕を実施する。 文化財施設を将来に継承していくために、順次地震対策および防災施設整備を進めていく。	市)文化財課
	郷土資料館の維持・管理	地域の保存団体が運営する郷土資料館の維持・管理を支援	各郷土資料館について2施設の計画的修繕（照明器具および給水更新）を行った。	各郷土資料館について計画的修繕を実施する。	市)文化財課
	無形文化財等の保存・伝承支援	アイヌ民族の伝統行事のアシチェノミ、市指定無形文化財の丘珠獅子舞保存伝承事業に対する支援	アイヌ民族の伝統行事であるアシチェノミの保存伝承事業に対し、補助金を交付した。市指定無形文化財丘珠獅子舞の保存伝承事業については、補助金の申請はあったが、新型コロナウイルスの影響により祭事が中止となったため交付はなかった。	市指定無形文化財丘珠獅子舞及びアイヌ民族の伝統行事アシチェノミの保存伝承事業に対する補助事業を実施する。 ※アシチェノミは令和5年度中止	市)文化財課
	文化財の防災・防犯対策	文化財防火デーに合わせた市所有の文化財施設で消防訓練を実施するとともに、所有者にも周知	文化財防火デーに合わせた消防訓練を実施した。 火災の発知、消防機関への通報、初期消火等の初動対応の具体化（誰が何をするか）を回った。	引き続き、文化財防火デー等に合わせた消防訓練を助行する。 各文化財施設に応じた対処方法手順の不具合・課題・改善点を抽出し、現体制でできる現実的な改善案を反映させた対策を講じていく。	市)文化財課
	災害発生時の対応	非常時の連絡体制を整備し、担当部署により迅速に文化財の被害状況を把握	文化財課の緊急連絡網のほか、各文化財施設との連絡体制を整備している。	適宜変更の有無を確認し、最新の状況にする。	市)文化財課
	景観計画推進	良好な景観の形成のため、景観法、札幌市景観条例及び景観計画に基づく施策の展開	【景観資源の指定・登録】 景観資源の指定・登録に向けた、景観審議会での議論を行った。 【景観資源の保全・活用に対する助成（景観建造物等助成金）】 景観重要建造物や札幌景観資産に指定している建築物7件に対して、その保全・活用に関する工事の経費の一部を助成した。	引き続き、札幌の景観を特色づけている自然や建築物、工作物、生活習慣などの景観資源について、景観法に基づく景観重要建造物、樹木や札幌市景観条例に基づく札幌景観資産、活用促進景観資源への指定・登録を進めるとともに、景観資源の保全・活用に関する工事に関する経費の助成や普及啓発等を実施する。 また、景観法や札幌市景観条例に基づく届出・協議の機会を捉えて、景観資源の周辺で行われる建築行為が景観資源と協調したものとなるよう誘導する。	政)地域計画課
	アイヌ伝統文化振興	アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化などの紹介や市民がアイヌ文化に身近に触れる機会の創出による、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興	アイヌ文化交流センターにおける展示イベントの開催、アイヌ工芸品の展示販売会の実施やアイヌ文化ブランド推進、伝統的生活空間の再生事業（自然素材の育成、体験講座の開催）などを実施した。	引き続き、アイヌ民族の伝統文化の保存、継承、振興を進めるため、関連事業を実施していく。	市)アイヌ施策課

Action4 生かす 活用 の課題に対する取組	「関連文化財群とストーリー」の活用モデルづくり	歴史文化のストーリーと、文化財のつながりを生かした多岐で新たな活用モデルを見いだす。市民や旅行業者等を対象に、今後設定する関連文化財群等をコンテンツとしたモニターツアーを実施し、課題の分析、将来的な収益事業化の検討等を行う	令和4年度は、令和3年度に協議会が設定した「関連文化財群とストーリー」である「札幌オリンピック」に関連する文化財等を訪れるモニターツアーを実施した。 また、将来的な旅行業者等による商品化など、ツアー実施を民間事業として自立化につなげるため、今回のモニターツアーのコース・内容について参加者アンケートを行ったほか、地域団体、旅行業関係者及び通訳案内士へのヒアリングを行った。各意見や調査結果を参考に、今後のツアー事業の展開を検討する。	令和5年度においては、財源の都合上、モニターツアー事業は実施しなかった。 令和6年度からは、これまでの取組みを踏まえ、より効果的な取り組みとなるよう方法を検討しながら、再度実施予定。	市)文化財課
	サイン、解説等の整備(多言語化)	関連文化財群とストーリーを生かした文化財の周知促進のための国内向けパンフレットを作成し、順次多言語化してインバンドにも対応する	令和2年度に制作した「開拓使」「大友坂」「札幌軟石」の3テーマの「さっぽろ文化財散歩」について、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の構成団体である札幌観光協会が主体となり、周辺情報の追加や英訳を行ったうえ、同協会が管理するHP「ようこそさっぽろ」へ掲載した。	令和3年度及び4年度に制作した「札幌オリンピック」「縄文文化」「風物詩」「積雪寒冷都市」の4テーマの「さっぽろ文化財散歩」について、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の構成団体である札幌観光協会が主体となり、周辺情報の追加や英訳を行ったうえ、同協会が管理するHP「ようこそさっぽろ」へ掲載した。今後設定するテーマにも広げていく予定。	市)文化財課
	ボランティアガイド育成支援	札幌商工会議所の観光ボランティア、その他市内文化財施設等で活動する市民等ボランティアのスキルアップ支援等	令和4年度は、参加者の歴史文化の知識と理解を深めること、また参加者が歴史文化を調べたり伝えたりする際のコツ等情報発信力向上を目的とした講座を実施した。 今後、ボランティアガイドの知識技能向上面での支援及び新たな関心層の掘り起こしも目指していく。	令和5年度においては、財源の都合上、ボランティアガイド講習会事業は実施しなかった。 令和6年度からは、これまでの取組みを踏まえ、より効果的な取り組みとなるよう方法を検討しながら、再度実施予定。	市)文化財課
	アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業	老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等の計画的修繕・更新等	アイヌ文化交流センターにおいて、ライトコート(中庭)のリニューアル、文化体験コーナーの運営、展示物の制作や修繕・更新、展示物解説動画の作成などを実施した。	庭園のリニューアル、映像・音響システムの更新を実施するほか、引き続き文化体験コーナーの運営、展示物の制作や修繕・更新を行っていく。	市)アイヌ施策課
	観光資源発掘・魅力創出事業	多様な観光資源の創出による、札幌観光の新たな魅力づくり(夜間観光、食、ツーリズム、北海道や札幌の歴史文化の体験等)	・日本新三大夜景都市である札幌市を含む認定3都市の共同プロモーション等を実施 ・札幌の夜景観光を象徴するモニュメントの作成を補助する事業を実施 ・札幌商工会議所が実施する、繁華街の空き店舗を活用した夜間観光の目玉となるような新規開店やプロモーション等を実施。	・観光事業者等が実施する、札幌ならではの観光資源(食、夜間、自然、文化、ツーリズムなど)を活用し、本市の観光振興に一層の効果が期待される付加価値の高い観光コンテンツ事業に対し経費の一部を補助する事業を実施。 ・日本新三大夜景都市である札幌市を含む認定3都市の共同プロモーション等を実施 ・札幌の夜景観光を象徴するモニュメントの作成を補助する事業を実施(令和5年度末で終了) ・札幌商工会議所が実施する、夜間観光のプロモーション等を実施。	経)観光・MICE推進課
	ICTを活用した観光マーケティング推進事業	観光客の滞在時の動きや消費行動のデータを収集・加工・分析することにより、観光客の動向を的確に把握し、官民協同で活用できる環境づくりを推進	札幌観光ICT活用推進協議会に負担金を支出し、札幌市ICTプラットフォームを活用した観光分野におけるデータ利活用の取組を実施。	札幌観光ICT活用推進協議会に負担金を支出し、札幌市ICTプラットフォームを活用した観光分野におけるデータ利活用の取組を実施。なお、当該事業については、令和5年度末をもって廃止予定	経)観光・MICE推進課
	指定管理者による文化財施設の管理・運営	一部の文化財施設を指定管理者が管理・運営することにより、柔軟な運営や運営を推進	旧永山邸では、長期的アンケートを実施し、永山邸の強みや課題、ニーズ等今後の管理運営の参考となる情報の整理を行い、豊平館では、周辺ホテルと協力して開発したオリジナルカレーを新たに喫茶メニューに加え、土産物としても販売を行うなどの取組を実施した。	引き続き、施設を適切に維持管理していくほか、施設の設置目的に資するように柔軟な運営を実施していく。	市)文化財課
	郷土資料館支援の手法検討	郷土資料館の来館者を増やし、将来の担い手確保につながる手法を検討	札幌市郷土資料館、新等似屯田兵中隊本部、つきさぶ郷土資料館、滝野郷土資料館の4館について、北海道デジタルミュージアムに資料登録を行った。また、この4館についてインターネット環境の整備(Wi-Fi設置)を行った。	令和5年度には、郷土資料館に係るインターネットアンケート調査を実施した。また、郷土資料館を紹介するパンフレット作成、郷土資料館の支援手法を検討するワークショップを実施した。 今後も、効果的な郷土資料館の支援手法を検討、実施していく。	市)文化財課
	体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営	遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等	ボランティアと協働で、体験メニュー「火おこし体験」、体験学習「縄文土器づくり」・「勾玉づくり」を実施。ボランティアと協働で遺跡の発掘調査を実施し、「遺跡公開デー」を開催。	ボランティアと協働で、体験メニュー「火おこし体験」・「土器の接合・復元体験」、体験学習「縄文土器づくり」・「勾玉づくり」を実施。ボランティア養成講座と併せて遺跡の発掘調査を実施し、「遺跡公開デー」を開催する予定。	市)文化財課
	博物館活動推進	自然史総合博物館の計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開	博物館整備・運営に係る民間活力の導入手法事例および学校等教育機関との連携事例の調査を行い、持続可能な博物館運営の検討を進めた。 また、博物館活動の基盤である資料の収集保存、調査研究を継続して進めるとともに、小金満産クワクラ化石の全身復元骨格標本を活用してイベントを開催した。	(仮称)札幌自然史博物館整備に向けて必要な調査検討を実施するとともに、博物館活動センターにおける博物館の基本的な活動(資料の収集と保存、調査研究、普及交流・展示)を継続する。さらに都市型水族館と連携した都心部での展示イベントなどを通じて、市民に札幌の自然史についての興味・関心を促し、博物館整備に向けた市民の関心を高めるべく。	市)文化振興課
	市民に多様な学習機会を提供	生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供	生涯学習センターや、図書館などの地域のコミュニティ施設において、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、多様な学習機会を提供した。 ■講座数:201講座(R3:82講座) ■受講者数:3,331名(R3:1,127名)	引き続き、生涯学習センターを拠点に多様な学習機会を提供するとともに、市民が身近な地域で学べる機会の拡充に取り組む。	教)生涯学習推進課
Action5 つながる 連携・協働 の課題に対する取組	パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)の開催	北海道の夏の風物詩であり、豊かな風土に根差した世界へ発信する文化事業として北海道産に選定された、札幌コンサートホール(Kitara)や札幌芸術の森、文化財施設等で催される、世界各国から選抜された若手音楽家による演奏会の開催	若手音楽家を育成する「教育事業」、成果の発表や教授陣の演奏を鑑賞できる「演奏会事業」、わかりやすくクラシック音楽に触れていただく「音楽普及事業」を実施。7月16日～8月2日の18日間、20カ国・地域から52名のアカデミー生を招へいし、札幌ほか道内各々で25公演を実施。	今後も引き続き、各国・地域からアカデミー生を招へいし、教育を行うとともに、演奏会や普及事業により成果を市民へ還元していく。	市)文化振興課
	保存・活用に関する課題解決支援	協議会によるネットワークを活用し、民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会の創出	協議会の活動等を通じて、文化財の保存・活用を支援する活動を行う団体との意見交換を実施。	協議会のネットワークを生かした課題解決支援の手法について引き続き検討を行う。	市)文化財課
	関係者と経済観光団体等の交流機会創出	協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる	協議会開催による市民ワークショップやモニターツアー、シンポジウムにおいて、文化財の保存・活用団体や観光団体等の参加と協力を得ることにより、連携・協働体制の強化につなげた。	引き続き、協議会の活動等を中心に、関係団体のネットワーク強化につなげる取組を行う。	市)文化財課
	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営	有識者・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取組む体制整備を推進	適宜協議会を開催し、会員や有識者の意見を踏まえながら関連文化財群及びストーリーを設定するなど協議会の運営を行った。	引き続き協議会活動を維持していくとともに、新たな文化財の保存・活用事業を検討していく。	市)文化財課
	重要文化財 北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画との連携	赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、未来へ後世に伝えていくとともに、道民の貴重な財産として今後もより一層有効に活用していくための計画の推進	令和5年3月に協議会が開催したシンポジウム「さっぽろきぶんフェス」会場において、保存活用計画に関する取組を紹介するパネル展示を行い、来場者への周知を図った。	令和6年3月に協議会が開催したシンポジウム「さっぽろきぶんフェス」会場において、保存活用計画に関する取組を紹介するパネル展示を行い、来場者への周知を図った。引き続き、協議会の活動等を中心に、広報その他の取組による連携を検討する。	北海道
	北海道大学キャンパスマスタープラン2018との連携	札幌キャンパス南ゾーンの登録有形文化財建造物群等(古河講堂、旧農学部図書館、旧昆虫学教室等)の歴史・文化的価値を再評価し、民間資金等の多様な財源を活用して地域の知の拠点となる空間への転用を図る「キャンパスミュージアム計画」との連携	令和5年3月に協議会が開催したシンポジウム「さっぽろきぶんフェス」会場において、「エルムの森プロジェクト※」に関する取組を紹介するパネル展示を行い、来場者への周知を図った。 ※ エルムの森プロジェクト…旧昆虫学及農薬学教室および旧昆虫標本室を保存改修し、北海道ワイン教育研究センター棟として保存活用することで、そのレガシーを未来のキャンパスにつなぐ事業	令和5年度に協議会が開催したシンポジウム「さっぽろきぶんフェス」へのパネル展示は、都合により実施できなかった。今後も引き続き、大学内に所在する文化財施設に関する取組みや、より多くの若い世代を巻き込むような協議会事業の実施に向け、連携方法を検討する。	北海道大学

1 札幌市文化財保存活用地域計画（現行計画）について

(1) 背景

市内には文化財として指定・登録されているもの以外にも貴重な文化財が多く存在しているが、把握がなされないまま失われ、様々な分野で活用できていない状況

(2) 目的

文化財や歴史文化の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力あるまちづくりを進めるための基本的な方針を示すため、「札幌市文化財保存活用地域計画」を策定（R2.2月）

※「文化財保存活用地域計画」とは。

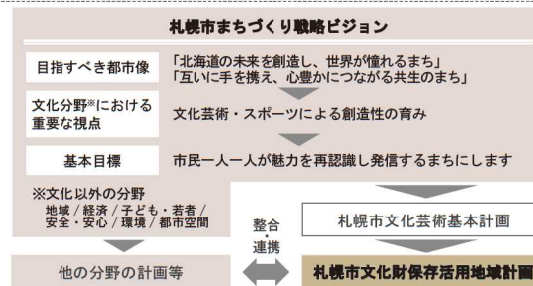
文化財保護法に規定された法定計画。市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な計画であり、策定のためには、文化庁長官の認定が必要。

(3) 計画位置づけ

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」、「札幌市文化芸術基本計画」を踏まえた、文化財の保存・活用の基本計画

(4) 計画期間

R2年度～R6年度の5年間



（目指す姿の実現に向けた5つのアクション）

基本方針1

文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める

Action1
見つける

調査・把握の課題に対する取組

文化財や周辺環境を掘り起こし、歴史文化の新たな価値を発見する

Action2
共有する

共有・発信の課題に対する取組

文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する

基本方針2

社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える

Action3
伝える

保存・伝承の課題に対する取組

文化財の価値を保ち、歴史文化の魅力を、次の世代へ引き継ぐ

Action4
生かす

活用の課題に対する取組

観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす

Action5
つながる

連携・協働の課題に対する取組

行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制をつくる

(3) 文化財の保存活用に関する措置（取組）の概要（一部）

見つける：文化財の掘り起こしを目的とした市民WS実施（年3回）

共有する：文化財情報のデータベース化（R3.3月末に市HPで公開）

伝える：無形文化財の保存・伝承支援（保存団体に補助金交付）

生かす：関連文化財群とストーリーの設定と活用モデルづくり（7個設定）

つながる：札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営

2 現行計画の内容・取組

(1) 文化財の把握、歴史文化の特徴整理

関連文献、既往調査結果、文化財の現状等から、札幌市の文化財、歴史文化の6つの特徴を整理

(2) 文化財の保存・活用の方針

・札幌市の文化財の保存・活用の課題の整理。「目指す姿」とその実現に向けた5つのアクションを設定

【札幌市の歴史文化の特徴】

- ① 原始の昔から育まれた人々の暮らし
- ② 幕末に始まる諸村の開拓と開拓使による中心市街地の建設
- ③ オリンピックで変わった街の姿と市民の意識
- ④ 都心で楽しむ季節の催し・風物詩
- ⑤ 積雪寒冷地に成立した大都市
- ⑥ 継承されるアイヌ文化

調査・把握	共有・発信	保存・伝承	活用	連携・協働
調査・把握が進んでいない分野がある等	文化財情報へのアクセス環境未整備等	費用や担い手の確保困難等	幅広い活用モデル不足等	関係者のネットワーク構築が不十分等

「目指す姿」

文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市

・文化財の保存活用の推進体制として「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」（札幌市、（一社）札幌観光協会、札幌商工会議所で構成）を設置

3 第2期計画策定に向けて

・現行計画が令和6年度末で終了。

・「目指す姿」の実現に向け、引き続き文化財の保存活用の取組を行う必要
⇒ 現行計画の措置（取組）を踏まえ、「第2期札幌市文化財保存活用地域計画」の策定を目指す。

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（R4～R13）

目指すべき都市像	「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ
基本目標	15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち
目指す姿	3 文化・文化財を適切に保存し様々な形で生かすとともに、札幌市への愛着を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ継承されています。

第4期札幌市文化芸術基本計画（R6-R10）

第2期札幌市文化財保存活用地域計画（R7-R11）

4 第2期計画の構成（案）

現 行 計 画					第 2 期計画構成（案）					対応	※ 1	※ 2	
章		大		小	大		小						
1	目的と位置づけ	1	背景と目的	(1) 背景	1	背景と目的	(1) 背景	(2) 目的	更新	第 2 期計画策定の内容に更新			
				(2) 目的					-				
		2	位置付け			2	位置付け			更新	他計画更新を踏まえて記載を更新		
		3	計画期間			3	計画期間			更新	第 2 期計画の期間に更新（R7-R11を予定）		
		4	策定の経緯・体制			4	策定の経緯・体制			更新	第 2 期計画策定の内容に更新		
2	札幌市の概要	1	自然環境・地勢	(1) 位置	1	自然環境・地勢	(1) 位置	(2) 気候	-				
				(2) 気候					更新	時点更新			
				(3) 地形・地質、植生					-				
		2	社会的環境	(1) 人口	2	社会的環境	(1) 人口	(2) 市域の変遷	更新	時点更新			
				(2) 市域の変遷					-				
				(3) 交通					-				
				(4) 産業					更新	時点更新			
				(5) 土地利用					更新	時点更新			
		3	歴史的環境	(1) 旧石器文化	3	歴史的環境	(1) 旧石器文化	(2) 縄文文化	-				
				(2) 縄文文化					-				
				(3) 続縄文文化					-				
				(4) 擦文文化					-				
				(5) アイヌ文化期以降					-				
				(6) 近現代（市制施行まで）					-				
				(7) 近現代（市制施行後）					-				
3	札幌市の文化財	1	文化財の把握の方法	(1) 文化財を的確に把握するために	1	文化財の把握の方法	(1) 文化財を的確に把握するために	(2) 文化財の分類方法等	-				
				(2) 文化財の分類方法等					更新	分類方法整理（文化財保護法上の類型で全編整理）★			
		2	文化財に関する調査の概要	(1) 調査報告書等による既往調査の整理	2	文化財に関する調査の概要	(1) 調査報告書等による既往調査の整理	(2) 近年の文化財調査	更新	現行計画策定後の調査を追加			
				(2) 近年の文化財調査					更新	現行計画策定後の調査を追加			
		3	文化財の現状	(1) 文化財保護法等による指定・登録文化財	3	文化財の現状	(1) 文化財保護法等による指定・登録文化財	(2) 埋蔵文化財	追加	調査未実施等の状況を把握・整理★			
				(2) 埋蔵文化財					更新	文化財類型ごとの特徴を追記★			
				(3) さっぽろ・ふるさと文化百選					更新	時点更新			
				(4) 景観制度による指定					更新	未指定文化財の総数、類型を追記★			
				(5) 北海道遺産					更新	時点更新			
				(6) 北海道遺産					更新	時点更新			
4	札幌市の歴史文化	1	札幌市の歴史文化の特徴	(1) 歴史文化の特徴の整理の考え方	1	札幌市の歴史文化の特徴	(1) 歴史文化の特徴の整理の考え方	(2) 札幌市の歴史文化の特徴	-				
				(2) 札幌市の歴史文化の特徴					-				
				(3) 市民ワークショップ等で話し合われた歴史文化の特徴					-				
		2	関連文化財群の考え方	(1) 関連文化財群とは	2	関連文化財群の考え方	(1) 関連文化財群とは	(2) 札幌市の関連文化財群の考え方	-				
				(2) 札幌市の関連文化財群の考え方					更新	現行計画の取組を踏まえて更新			
										追加	現行計画で策定した関連文化財群の記載を追加		
										追加	札幌市の関連文化財群		

4 第2期計画の構成（案）

5	文化財の保存・活用の方針	1	保存・活用の現状	(1)	札幌市による文化財の保存・活用	1	保存・活用の現状	(1)	札幌市による文化財の保存・活用	更新	取組状況を更新		
				(2)	その他の公的機関による文化財の保存・活用			(2)	その他の公的機関による文化財の保存・活用	更新	取組状況を更新		
				(3)	市民団体や事業者等による文化財の保存・活用			(3)	市民団体や事業者等による文化財の保存・活用	更新	取組状況を更新		
								2	文化財の保存・活用の推進体制	(1)	札幌市の体制	更新	時点更新
										(2)	連携・協働を促す体制づくり	更新	現行計画に基づき設置した協議会体制を記載
										(3)	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組	更新	現行計画で実施した取組を記載
								3	前期計画取組の評価検証	(1)	「札幌市文化芸術意識調査」結果分析	追加	現行計画の取組の効果をアンケート結果より検証
										(2)	取組の進捗状況	追加	取組進捗を整理、評価検証
		2	保存・活用の課題	(1)	「調査・把握」の課題	4	保存・活用の課題	(1)	「調査・把握」の課題	更新	評価検証を踏まえて更新		
				(2)	「共有・発信」の課題			(2)	「共有・発信」の課題	更新	評価検証を踏まえて更新		
				(3)	「保存・伝承」の課題			(3)	「保存・伝承」の課題	更新	評価検証を踏まえて更新		
				(4)	「活用」の課題			(4)	「活用」の課題	更新	評価検証を踏まえて更新		
				(5)	「連携・協働」の課題			(5)	「連携・協働」の課題	更新	評価検証を踏まえて更新		
	3	保存・活用の方針	(1)	目指す姿と基本方針	5	保存・活用の方針	(1)	目指す姿と基本方針	更新	評価検証を踏まえて更新			
			(2)	目指す姿の実現に向けた5つのアクション			(2)	目指す姿の実現に向けた5つのアクション	更新	評価検証を踏まえて更新			
			(3)	それぞれに期待される役割			(3)	それぞれに期待される役割	更新	評価検証を踏まえて更新			
									削除	記載を5章2に移動			
	6	文化財の保存・活用に関する措置	1	保存・活用に関する措置	(1)	措置についての考え方	1	保存・活用に関する措置	(1)	措置についての考え方	-		
					(2)	措置の概要			(2)	措置の概要	追加	評価検証を踏まえて措置を更新・追加	
		2	計画の検証							更新	第2期計画の措置内容を踏まえて更新		
巻末資料		札幌市文化財保存活用地域計画（案）に対するパブリックコメント						1	第2期札幌市文化財保存活用地域計画（案）に対するパブリックコメント	更新	第2期計画策定時のものに更新		
								2	関連施設一覧	更新	時点更新し、本編に記載		
								3	文化財リスト	更新	未指定文化財を追加したリスト作成		

資料編	1	市民アンケート、ワークショップ等			削除	現行計画作成時の取組のため
	2	シンポジウム さっぽろれきぶんフェス			削除	現行計画作成時の取組のため
	3	関連文化財群とストーリーの設定例			削除	関連文化財を本編に記載するため
	4	関連施設一覧			削除	時点更新し、本編に記載するため
	5	文化財リスト			削除	巻末資料に移動

※1 更新：現行計画の記載更新、追加：記載を新規追加、削除：記載を削除、－：更新不要

※2 ★はオンライン会議（R5.7.6）にて、現行計画における不足事項として文化庁からご指摘を受けたもの

5 札幌市文化財保護審議会の意見聴取について

文化庁から文化財保存活用計画の認定を受けるためには、「**札幌市文化財保護審議会**」の意見聴取が必要。

※参考 文化財保護法

（文化財保存活用地域計画の認定）

第百八十三条の三 市町村の教育委員会（地方文化財保護審議会を置くものに限る。）は、文部科学省令で定めるところにより、単独で又は共同して、文化財保存活用大綱が定められているときは当該文化財保存活用大綱を勘案して、当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（以下この節及び第百九十二条の六第一項において「文化財保存活用地域計画」という。）を作成し、文化庁長官の認定を申請することができる。

2 略

3 市町村の教育委員会は、**文化財保存活用地域計画を作成しようとするときは**、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、**地方文化財保護審議会**（第百八十三条の九第一項に規定する協議会が組織されている場合にあっては、地方文化財保護審議会及び当該協議会。第百八十三条の五第二項において同じ。）**の意見を聴かなければならない。**

4～8 略



◎今年度の札幌市文化財保護審議会では、次期計画素案について意見聴取を実施。

- ・令和6年度第1回 次期計画素案について（R6.7月頃）
- ・令和6年度第2回 第1回の意見を踏まえた修正案について（R6.8月頃）

※庁内調整・議会報告・パブリックコメントを実施（～R7.2月）

- ・令和6年度第3回 文化庁に提出する次期計画案報告（R7.3月頃）

6 策定スケジュール（予定）

